

プログラム参加/プラクティショナー 合意書

私（下欄に氏名を記載した者）は、リコネクションLLC（米国カリフォルニア州に設立された有限責任リコネクションLLCリコネクションLLCを指し、現在の欧州子リコネクションLLCであるリコネクション・ヨーロッパおよびそれらの過去、現在もしくは未来における親リコネクションLLC、子リコネクションLLC、関連リコネクションLLCおよび/または譲受人を含む）と本プログラム参加に関する合意およびプラクティショナー合意（以下「合意書」と呼ぶ）を締結する（または親もしくは保護者が代わりに署名する）。**下記に署名をするか、または承認を電子的に表示することにより、私は本合意書により法的に拘束されることに同意する。**

本合意書は、三部から構成される。第1部は、リコネクションLLC主催のセミナーないしはイベントへの出席に関わるものであり、セミナーやイベント、さらにはその他手段を通したリコネクションLLCにより提供された情報の受領にも適用される。第2部では、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーになるため、リコネクションLLCが設定した必須条件を修了した場合に関するものである。第3部では、第1部にだけ適用されるか第2部にも適用されるかとは無関係に、私に適用される一般規定を含む。

本合意書では下記の用語が使用されている。

- 「リコネクティブ・ヒーリング」は、エリック・パールが開発し、リコネクションLLCおよびその代表が指導したヒーリング法を意味し、レベルI（イブニング・セミナーおよびエッセンス・オブ・リコネクティブ・ヒーリング・セミナー）、レベルII（リコネクティブ・ヒーリング・ファンデーション・プラクティショナー・プログラム）およびリコネクション・サーティファイド・プラクティショナー・プログラム（旧称レベルIII/リコネクション）として記載されているセミナーおよびプログラムにおいて指導する方法を含むが、これには限定しない。
- 「リコネクション・イベント」とは、エリック・パールおよび/またはリコネクションLLCの代表が指導、主導、運営、司会および/または主催する過去、現在および/または未来の講義、サイン会、ワークショップ、セミナー、プログラムまた

は各種イベントを意味し、現在知られている、または今後考案されるいかなる媒体においても開催、展示または広められ、ライブ、ラジオ、テレビ、事前に録音録画された視聴覚機器、オンラインまたは携帯電話を含むが、これには限定しない。

- 「リコネクション情報」とは、リコネクティブ・ヒーリング、リコネクション LLCが主催するセミナーやイベント、リコネクティブ・ヒーリング・プログラム、リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールに関連した資料（『リコネクション：人を癒し、自分を癒す』という題名の著書を含むがこれには限定しない）、コンテンツ、教授内容、方法、プロセス、手段、概念、案内書、キット、ノウハウ、レッスン、作品、考え方およびその他情報で、いかなる時でも（私が参加するリコネクションLLCが主催するセミナーやイベントの前後や途中）、現在または今後考案される形態または媒体において私に伝えられるもの、または私自身が受け取るものを意味する。
- 「リコネクティブ・ヒーリング・プログラム」は、リコネクションLLCが主催するセミナーやイベント全体のプログラムおよびシステム、リコネクション情報およびリコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーになるための参加者の指導を意味し、随時更新される。
- 「リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナー」とは、リコネクション LLCが設定した必須条件を修了し、リコネクティブ・ヒーリングを一般のクライアントに有償で提供することを認められ、リコネクションLLCが設定した現行の必須条件を本人の資格（タイトル）の維持のため継続して満たす者を指す。
- 「リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナー」は、複数のタイトルを得られる。タイトルとは、(a)「リコネクティブ・ヒーリング・ファンデーション・プラクティショナー」（プログラムレベルIおよびIIの修了者）、(b)「リコネクション・サーティファイド・プラクティショナー」（リコネクション・サーティファイド・プラクティショナー・プログラム（旧称レベルIII／リコネクション）の修了者）および／または(c)リコネクションLLCが後ほど選択してプラクティショナーに与えるその他のタイトルを指す。

第I部: リコネクション・イベント参加者適用条項

A.権利の放棄 私は、リコネクティブ・ヒーリング・プログラム、リコネクション・イベントおよびリコネクション情報は、いかなる病状や疾患もしくは病気のための医師の診察、診断、治療、療養を提供するものではなく、またその提供を意図するものでもないことを認める。専門的な医師の診察は軽視すべきものではなく、診察を先延ばしにしてはならないことを了解するが、これは常に（リコネクション・イベント前後または開催中に）、リコネクションLLC（リコネクション当事者を含むがこれに限定しない）およびその代表またはエリック・パールが私に伝えたリコネクティブ・ヒーリング・プログラムの構成要素、リコネクション・イベントまたはリコネクション情報から、またはそれに基づき私が学び、見聞し、読むことなどを通して確認もしくは取得したものを理解しているからである。私がリコネクティブ・ヒーリング・プログラム、リコネクション・イベントまたはリコネクション情報から学ぶまたは経験することは、経験のある医療従事者のサービスに取って代わることを目的としておらず、または医師の診察の代用となることも目的としていない。リコネクションLLCは、私が自分の健康についてあらゆる問題、特に診断または医学的処置が必要な症状について医師に相談することを推奨する。リコネクションLLCは、リコネクティブ・ヒーリング・プログラムの構成要素、リコネクション・イベントまたはリコネクション情報において私に提供または供与された情報またはサービスについて、一切の説明責任や結果責任をもたず、またその結果についても保証しない。

B.責任の否認 私は、自身および各承継人、執行人、譲受人に代わり、リコネクションLLC、エリック・パールおよびその役員、メンバー、管理者、代表、関連リコネクションLLC、およびその各承継人、譲受人、不動産、受益者、法律上の代理人、従業員、指導者、職員、弁護士、保険会社、スポンサー、主催者、ホテル、その他の場所、志願者および独立契約者（総称して「リコネクション当事者」と呼ぶ）を、あらゆる手段による請求、責任、義務、訴訟、訴因および経費（弁護士費用を含む）（以上「本請求」と呼ぶ）に関して完全かつ永久に免責および免除する。この本請求は、以下の(a)~(c)の結果、直接・間接的に発生したと思われる私自身またはその他の人物（死亡を含む）、財産（有形または無形を問わず）、収入もしくはその他事項への傷害、損害または損失から生じ、関連し、またはそれに基づくものである。(a)リコネクティブ・ヒーリング・プログラムの構成要素、(b)リコネクション・イベントならびにリコネクション・イベントの出席および参加、な

らびに(c) リコネクティブ・ヒーリングの受領または開業をも含むリコネクション情報の受領および利用。

C.補償 私は、自身および各承継人、執行人および譲受人を代表して以下の点から生じ、関連し、またはそれに基づくあらゆる本請求について、完全かつ永久にリコネクション当事者に補償し、守るとともに、その責任を免除する。(a)リコネクティブ・ヒーリング・プログラム、(b)リコネクション・イベントへの出席および参加、(c) リコネクティブ・ヒーリングを受け実践することを含めたリコネクション情報の受領および利用。

D.パブリシティ権の付与 私はリコネクションLLCとその代理人に対し、以下の(a)～(c)を目的とした権利およびライセンスを付与する。この権利およびライセンスは、取消不能で、全世界的かつ永久で、ロイヤルティは支払われず、譲渡可能でサブライセンスが可能である。(a)リコネクション・イベント参加時またはそれに関連して、現在または未来にわたって存在するあらゆる媒体（視聴覚、視覚または写真媒体を含む）において私のレコーディングを行う、または写真画像を撮る（以下「レコーディング」と呼ぶ）、およびかかるレコーディングに基づく二次著作物を編集または作成すること。(b)リコネクションLLC用のコンテンツを作成すること。(c)これら(a),(b)に限定しない目的、およびリコネクティブ・ヒーリング・プログラム、リコネクション・イベント、リコネクションLLCまたはその活動に関連した広告または宣伝目的で、現在または未来に存在する媒体において私の氏名、肖像、音声および略歴（リコネクションLLCが行った、またはリコネクションLLCに代わって行ったレコーディング関連を含む）を使用、再生および配信すること。私は、自分が付与した前述の権利をリコネクションLLCが行使または使用することについてのリコネクション当事者の責任を免除する。私は、リコネクションLLC（またはその代表者、代理人またはライセンス保持者）が使用するレコーディングのロイヤルティ、ライセンス料またはその他対価、または私が付与した前述の権利をも受ける権利がないことを確認し、これに同意する。私が出演する可能性のあるレコーディングをリコネクションLLC（またはその代表者、代理人またはライセンス保持者）が使用または利用することについて、「人格権」または「著作者人格権」または不正競争に基づき世界の裁判管轄において、現在または今後行うあらゆる請求からリコネクション当事者を免除および放免し、レコーディングまたはその二次著作物の

いかなる利用も私の権利を侵すまたは侵害するという理由で、リコネクション当事者に対し、訴訟、請求または告訴をも起こさず、立証せず、提起しないことに同意する。

E. イベントからの除外 私は、リコネクションLLCがいかなる時でも、自己の判断にて、私をリコネクション・イベントへの出席または参加から除外する権利を持ち、私への返金、補償金、賠償金または賠償責任は一切負わないことを確認する。

F. 知的財産 私は、リコネクションLLC、エリック・パールおよび／またはその譲受人もしくはライセンス保持者が、以下の(a)~(f)の「知的財産」において、世界規模の特許、著作権、商標、企業秘密および／またはその他知的財産権、所有権および利権をすべて所有および管理することを確認する。(a)リコネクション・イベントの構成および企画を含むリコネクティブ・ヒーリング・プログラム、(b) リコネクション・イベントやその他においてリコネクティブ・ヒーリング・プログラムに関連して提供、使用または伝達されたあらゆるコンテンツ、資料または著作物、(c) リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールが作成、準備、執筆または発行したあらゆるコンテンツ、資料、発行物または著作物、(d)あらゆるリコネクション情報、(e)レコーディング、(f)リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールが所有するあらゆる商標、サービスマーク、意匠マークおよびロゴ（かかるマークが所定の国、裁判管轄または領域において登録されているか否かは問わない）（総称して「リコネクション商標」と呼ぶ）。私は、これら知的財産の使用を一切禁止されていることに同意するが、リコネクションLLCからタイトルを与えられる場合、下記II.F1条において特別に許可および限定されている場合を除く。それゆえ、リコネクションLLCからタイトルを与えられない場合は、知的財産の使用が一切禁止されていることを確認し、これに同意する。リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールの知的財産所有権に対立する行為は一切行わず、本合意書では知的財産の権利、所有権または利権（タイトルを与えられている場合、下記第II.F条において私に付与される可能性のあるライセンスを除く）は一切得られないことを確認する。さらに、リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールの知的財産所有権に対し異議を唱えないことにも同意する。リコネクション商標に紛らわしいほど酷似、またはリコネクション商標を弱める可能性のあるいかなる商標も（世界中いかなるところでも）使用または申請登録はしない。

G. リコネクティブ・ヒーリング、リコネクション・イベント、リコネクション情報またはリコネクティブ・ヒーリング・プログラムの側面に関連、および／またはそれを補充または強化するアイデアまたは概念を提示または貢献する（以下「貢献」と呼ぶ）場合、かつリコネクションLLCがかかる貢献を策定および／または実行する場合、リコネクションLLCが書面にて別途同意しない限り、私は、(1)かかる貢献およびその要素すべてに対するあらゆる世界規模の権利および所有権をリコネクションLLCに譲渡することに同意する。これらの権利や所有権はあらゆる世界規模の著作権、商標、特許およびその他知的財産権を含むが、これに限定しない。(2) かかる譲渡を証明し、貢献に対するリコネクションLLCの権利を確保するため、私はリコネクションLLCに協力し、リコネクションLLCの判断において必要と思われる文書を作成することに同意する。それら文書は特許申請出願および著作権または商標登録のためのものが含まれるが、これに限定されない。

第II部: リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナー適用条項

リコネクションLLCが設定した一定の必須条件を修了する場合、リコネクションLLCは（単独判断で）私をリコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとして認め、（特定のタイトル保有者に認められる手法に限定するが）リコネクティブ・ヒーリングを实践できる一定のタイトルが与えられることを了解する。**タイトルを与えられる場合、第1部規定に加えて、この第II部の規定も私に適用され、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしての私の活動に適用されることを了解する。**

A. 資格

1. 私は、所定のタイトルを獲得するためにリコネクションLLCが設定した必須条件をすべて満たしたことを明言し、これを保証する。私は、タイトルを維持するためには、リコネクションLLCが継続的に要求するあらゆる教育課程やその他のステップを修了し、更新された最新のタイトルを常に獲得していなければならないことに同意する。さらに自分のタイトル維持のため、本合意書ならびにリコネクションLLCのその他方針、手順、規則、指針、条件（以下「追加方針」と呼ぶ）を順守することに同意する。これら追加方針はリコネクションLLCのウェブサイトに掲載、または別途私に伝えられ、随時修正されものであり、私に適用されるタイトルの適

格性は、私がそれらを順守することを条件に維持されるものであることを確認する。リコネクションLLCが設定した必須条件を修了せず、または本合意書もしくは追加方針を順守しない場合、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしての地位、タイトルおよび下記第II.F.1条において私に付与されるライセンスをリコネクションLLCは無効とするまたは終了することができ、私への返金、補償金、賠償金または賠償責任を一切負わないことを了解する。

2. 私は、リコネクションLLCが、私が一定のリコネクティブ・ヒーリング・セッションを受けたかを確認する必要があることを了解する。そのため、かかるリコネクティブ・ヒーリング・セッションを私に行ったプラクティショナーから私の個人情報を受け取り利用する権限をリコネクションLLCに与える。

3. 私は、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとなる権利、またはリコネクションLLCが与えるタイトル、認可もしくはライセンスを受領する権利を持たないことを確認する。

B.開業基準

1. リコネクティブ・ヒーリングを開業する場合、適用されるタイトルで認められるヒーリングのみを使用しクライアントに提供する。

2. 私は、自分のクライアントがリコネクティブ・ヒーリングの経験および利点をより理解できるよう、クライアントを適切に指導し、概要を説明し、報告を受ける。

3. 他の方式によるエネルギー・ヒーリングとの併用は禁止される。

リコネクション・イベント時に説明を受けたとおり、リコネクティブ・ヒーリング・プログラムでは、プラクティショナーによるリコネクティブ・ヒーリングと、レイキ（霊気）、気功、仁神、浄霊などを含むがこれに限定はしないエネルギー・ヒーリングの技法または実践（総称して「エネルギー・ヒーリング」・モダリティと呼ぶ）との併用が禁止されていることを確認し、これを了解する。私は、自分のタイトルが維持されている期間中はクライアントにリコネクティブ・ヒーリングを提供している最中であるか否かにかかわらず、エネルギー・ヒーリング・モダリティを行わないことに同意する。リコネクティブ・ヒーリング・サービスを行う場合、「儀式」または技法を一切取り入れないことを約束する。

4. 私は、自分が開業する上で、クライアントが最重要であることを理解する。クライアントに対し、プロフェッショナルな態度で、思いやりと敬意を込めて接する。

5. クライアントへのセッションにおいて、安全かつ清潔で、プロフェッショナルなサービスを提供するのに適切な環境を提供する。
6. クライアントには、履物を脱ぐ以外に衣服を脱ぐことは求めない。
7. 私が提供するリコネクティブ・ヒーリング・サービスにおいて、リコネクション LLCが伝えた料金体系に従った料金のみを請求し回収する。
8. リコネクティブ・ヒーリングを行う国および地理的地域において適用されるあらゆる国際的、国内、州および現地の法、規則、規制、指令および指針（自分の事業運営、税、プライバシーおよび宣伝／売り込みに適用されるものを含む）を理解し、これを順守する。とりわけ、クライアントから個人情報収集する場合、私が開業する国および地理的地域に適用され、かつクライアントに適用されるあらゆるプライバシーおよび情報セキュリティの法、規則、規制および指針を順守する。

C.医療業務の禁止

1. 私のもとにリコネクティブ・ヒーリングを求めて訪ねてくる人は、私が提供するリコネクティブ・ヒーリング・サービスに関連したクライアント（依頼人）であって、患者ではないことを認識する。私が、免許を持った医療従事者であり、かかる立場で医療業務を個人に提供する場合、かかる医療業務は、私が提供するリコネクティブ・ヒーリング・サービスとは別個のものであることを認め、これに同意する。（さらに、上記のとおり、リコネクティブ・ヒーリングとエネルギー・ヒーリング・モダリティとを併用させないものとする。）
2. 私は、自分のクライアントに対し、リコネクティブ・ヒーリングは治療または処置ではなく、治療の代わりに行われるものではないことを伝える。また、クライアントには、クライアント自身の診察および診療を求める全責任があることを伝える。
3. 私は、リコネクティブ・ヒーリングを行う際、いかなる人の医学的症状、状態、疾患または病気についても、診断、処置または診察をしない。
4. 私は、リコネクティブ・ヒーリングの結果について、クライアントに対し一切約束も保証もしない。

D.リコネクティブ・ヒーリングまたはリコネクション情報についての伝達

1. リコネクションLLCが公に認めたメンバーもしくはティーチングスタッフでない限り、またはリコネクションLLCからの書面による事前の許可を得てない限り、リコネクティブ・ヒーリングおよびリコネクション情報についてのプレゼンテーションを15分以下に限定する。プレゼンテーションを長く行いたい場合、事前承認を求めてリコネクションLLCに対し、提案する資料、コンテンツおよびプレゼンテーションスキルの実例ビデオを検討用に提出する。
2. 自分自身、または第三者とともに、リコネクティブ・ヒーリングまたはリコネクション情報について資料、写真、ビデオ、視聴覚機器またはその他コンテンツを作成する場合には、以下の(a),(b)を実行する前に、リコネクションLLCに対し事前承認を得るため、コンテンツ案を提示する。(a)私が管理する手段で当該コンテンツを発行、配信または利用する（例えば、自分のブログ、ウェブサイトまたはソーシャルメディアアカウントに掲載）、および／または(b)当該コンテンツを発行、配信または利用するため、第三者に当該コンテンツを提示する（例えば、他のウェブサイトまたは発行人に提示）。
3. リコネクションLLCからの書面による事前の同意を得ずに、リコネクティブ・ヒーリングまたはリコネクション情報について論じるために（印刷、テレビ、ラジオ、オンライン、デジタルまたはその他媒体を問わず）報道機関へインタビューまたは報道機関へ出演することは一切ない。
4. リコネクティブ・ヒーリングまたはリコネクション情報について伝達する場合、リコネクションLLCから受けた教育内容を修正したり手を加えたりしない。
5. リコネクションLLCから書面にて特別に指導し任命されていない限り、誰にもリコネクティブ・ヒーリングまたはリコネクティブ・ヒーリングの原理および手法と同様、実質上類似もしくは派生した形態をも一切指導しない。
6. リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーのタイトルを保有する間は、直接的にも間接的にも、以下について一切軽蔑的または中傷的なことを話さず、作らず、述べず、または発行せず、または他の人物が以下について軽蔑的または中傷的なことを口頭もしくは書面にて直接的もしくは間接的に話し、作り、述べ、また

は発行する手助けをしてはならない。(a)リコネクションLLCまたはそれになんらかの形で関連する人物、(b)リコネクティブ・ヒーリング、リコネクション・イベント、リコネクション情報またはリコネクティブ・ヒーリング・プログラムおよび/または(c)エリック・パール。

E.リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしてのサービスの宣伝

私は、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしての立場、自分のタイトルおよび、そのタイトルによって認められるリコネクティブ・ヒーリング・サービスの提供（名刺、冊子、広告およびウェブサイトなど）を広告、売り込み、および/または宣伝できることを了解する。それを行う場合、下記II.F条に記された規定およびライセンス規定を順守する。

1. 私は、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしてのステータスおよび適用される自分のタイトルについては、リコネクションLLCが確定した通りのタイトル名のみを使用する（「リコネクティブ・ヒーリング・ファンデーション・プラクティショナー」または「リコネクション・サーティファイド・プラクティショナー」など）。タイトルの名称または種別を一切修正または変更しないものとする。

2. リコネクティブ・ヒーリングについて説明する場合、リコネクションLLCのウェブサイトまたはリコネクションLLCが配信するその他の資料または販促資料に記載されている説明および文言のみ（冊子『Getting the Word Out』またはエリック・パールの著書「リコネクション：人を癒し、自分を癒す」など）を使用する。私がリコネクティブ・ヒーリングを説明するために自分の説明または資料を作成したい場合、当該資料を印刷、配信、発行または利用する前に、当該資料についてリコネクションLLCから書面による事前の承認を得る。

3. 私は、自分のリコネクティブ・ヒーリング・サービスを宣伝する際に、または自分のタイトルについて言及する際に、自分のタイトルに認められたサービス、リコネクティブ・ヒーリング・プログラムその手法および原理と合致したサービスのみを宣伝および提供することに同意する。上記のとおり、自分のタイトルを保有している期間中は、エネルギー・ヒーリング[®]・モダリティを一切行わない（宣伝または提供もしない）。クライアントにリコネクティブ・ヒーリング・サービスを提供する際には、いかなる時もエネルギー・ヒーリング・モダリティを一切行わない。

4. 私は、自分が発行または配信する販促資料すべてにおいて（名刺、冊子、広告およびウェブサイトを含むがこれに限定はしない）、以下の文言を載せるものとする。「リコネクティブ・ヒーリングについては、www.TheReconnection.comをご覧ください。」

F.付与されるライセンス

1. リコネクションLLCは私に、以下を行う制限付きかつ非独占的で取消可能な認可および／またはライセンスを付与する。

a. 適用されるタイトルでのみ認められているリコネクティブ・ヒーリングを行う。

b. 適用されるタイトルを獲得したため、自分自身を売り込み、宣伝する場合、自分には付与されていないタイトルまたはリコネクションLLCがもはやそのレベルでは私を認識していないタイトルと関連した宣伝または売り込みはできないことに同意する。

c. リコネクティブ・ヒーリング・サービスの提供にあたっては、自分のタイトルに認められた範囲内においてのみ行い、かつ本合意書規定に従って、リコネクション®、リコネクティブ・ヒーリング®商標、およびリコネクションLLCが私へのライセンスとして選んだタイトルに関連した商標（「許諾商標」と呼ぶ）（当該商標が、私が居住またはリコネクティブ・ヒーリング・サービスを提供する国、裁判管轄または領域において登録されているかは問わない）を使用する。

d. リコネクティブ・ヒーリングや自分のタイトルまたはそこで提供されるサービスを説明する際には、リコネクションLLCのウェブサイトに記載または別の手段でリコネクションLLCが配信した資料からの抜粋を制限的に使用または引用する。各抜粋につき500ワードを超えず、抜粋は3つを上回らない（「抜粋」と呼ぶ）。抜粋を使用または引用する場合、リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールを抜粋の著者または情報源として明記し、リコネクティブ・ヒーリング・プログラムの原理を誤った方向に導いたり変えたり歪めたりするような方法でリコネクションLLCの発行物または資料を引用または編集してはならない。私は、抜粋を使用する自分の権利が、後日かかる使用を不可とするリコネクションLLCの権利に従うものであることを認める。

2. 私は、本合意書またはリコネクションLLCが策定したその他の追加方針を侵害した場合、自分のタイトルの即時停止または取消、リコネクションLLCのオンライン上のプラクティショナー・ディレクトリー・リストからの除外、タイトルが停止ま

たは取り消されたプラクティショナーの公開リストへの記載、上記II.F.1条において自分に付与されたライセンスの終了、およびリコネクションLLCが適切とみなすその他措置につながる可能性があることを了解する。さらに、いかなる時でも、理由の有無にかかわらず、上記II.F.1条にて自分に付与されたライセンスおよび権利がリコネクションLLCにより取消または無効にされる可能性があることを認める。私のタイトルまたは本合意書で付与されたライセンスの停止、取消または終了は、私への返金、補償金、賠償金または賠償責任を伴わないものとする。

3. 私は、自分のタイトル、そのための資格の継続ならびに本合意書および追加方針の順守に関するあらゆる決断はリコネクションLLCの単独判断のもとにおかれ、その判断は最終的でありかつ自分に対し法的な拘束力を持つものであることを確認する。

4. 私に与えられるタイトルおよび本合意書において付与されるライセンスは、リコネクションLLCの書面による事前同意を得ずに、私からその他の人物または事業体へ譲渡、サブライセンスまたは移譲することができない。

5. 商標の利用に関する指針は以下のとおりである。 許諾商標（およびその他リコネクション商標）は、国際的に登録および／または保護されている商標またはサービスマークであることを認める。私は、下記の利用指針およびリコネクションLLCが発行または提供するその他商標またはブランド利用指針を順守することに同意する。

a. 私は、許諾商標のみを使用して、自分のタイトルおよびそれに関連して提供を認められたサービスを説明する。

b. リコネクションLLCから書面による事前承認を得ずに、自身または開業のために、許諾商標またはリコネクション商標が組み込まれたドメイン名、eメールアドレス、ソーシャルメディアアカウントまたはその他のオンライン上の識別名を作成または登録しない。

c. 許諾商標（または公認ロゴあるいはその意匠マーク）のみを利用する。（ロゴまたはその意匠マークを含む）許諾商標をいかなる方法においても一切変更または修正しない。

d. いかなる企業または事業体の名称その他においても、許諾商標またはその他リコネクション商標を一切使用しない。

6. (本合意書で認められた) 許諾商標の利用が、リコネクションLLCおよび／またはエリック・パールの利益のために適用されるものであることを認める。

7. 私は、自分のタイトルおよび本合意書で認められた許諾商標を使用する権利を維持するため、本合意書のあらゆる規定および、許諾商標に関連、および／または自分のタイトルに関連して、自分に提供されたサービスの特徴および品質のための(追加方針など、リコネクションLLCが現在または今後発行または伝える)あらゆる基準を順守することに同意する。許諾商標および／または自分のタイトルに関連して提供された自分のサービスの宣伝、提供および供与、およびリコネクティブ・ヒーリング関連の自身の活動をリコネクションLLCが監視できることを認め、これに同意する。リコネクションLLCが、単独判断にて、本合意書またはリコネクションLLCが設定した追加方針を私が順守しないと判断する場合、リコネクションLLCは、本合意書で付与されているライセンスを停止し、私への払戻、補償金、賠償金または賠償責任を負わずに私に予告後直ちに私に適用されるタイトルを取り消すことができる。

8. 私は、リコネクティブ・ヒーリング・サービスの提供および供与に自分のタイトルに関連した知的財産のみを使用するものとし、他の目的では使用しない。とりわけ、私はエネルギー・ヒーリング・モダリティ、いかなる種類の製品および／または人物または事業体を宣伝、提供または供与することに関連して知的財産を使用しない。

9. 他の名称または説明を用いたリコネクティブ・ヒーリング・サービスまたは実質的にそれに基づいた類似サービスを提供してはならない。

10. 私は、本合意書で付与されるライセンスの終了および／または自分のタイトルの停止または取消時には、許諾商標および抜粋の使用、表示または発行を即時中止することに同意し、いかなる目的においても、他の知的財産の使用を即時中止することに同意する。

11. 他の人または事業体による知的財産の無断使用を知る場合、リコネクションLLCに直ちに通知することに同意する。

G. 私は、自分のタイトルで認められるリコネクティブ・ヒーリング・サービスの宣伝、提供および供与に関して、自分はリコネクションLLCから独立した契約者で

あることを確認する。本合意書、リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしての立場または自分のタイトルは、私とリコネクションLLCの間に、共同事業、パートナーシップ、雇用または代理関係などを一切結ぶものではなく、私は、いかなる点においてもリコネクションLLCを法的に拘束する権限を持たない。私は、他の人もしくは事業体に私がリコネクションLLCの代表または代理人であると売り込んだり、そう信じるよう仕向けたりしてはならない。

H. 追加補償について：私は、上記第1.C条に規定する補償に加え、自分および自分の各承継人、執行人および譲受人のため、以下の(1),(2)に関連した作為または不作為から生じる、あるいはそれに関連または基づくあらゆる本請求について、リコネクション当事者に補償し、守るとともに、その責任を免除することに同意する。
(1)リコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーとしてのサービスの宣伝、提供または供与、(2)本合意書で自分に付与されたライセンスの行使および／または(3)本合意書および自分のタイトルに関連したその他作為または不作為。

第III部: すべてのプログラム参加者およびリコネクティブ・ヒーリング・プラクティショナーに適用される一般条項

A. 私は、自国、領域、またはその他適用される地理的な居住地域における成人である。未成年の場合、親または保護者から本合意書の同意を得ている。

B. 本合意書は、電子署名または手書き署名を用いて署名し、これらは同等の効力を持ち、原本か電子コピーかは問わず、電子的方法による同意で本合意書を承諾（クリックして本合意書の承認を表示するなど）すると、電子署名とみなされることを確認する。さらに、電子的手段を用いてリコネクションLLCと取引を行い、合意を締結することに同意する。

C. 準拠法、仲裁および集団訴訟の禁止

1. **準拠法** 本合意書が締結される裁判管轄に関係なく、本合意書およびその解釈は、米国カリフォルニア州法に準拠し、同法にしたがって解釈されるが、抵触法の原則にかかわらず、別段該当する場合、国連物品売買統一法条約に準拠しない。

2. **仲裁**（下記II.C.3項が適用される）差止命令、特定履行または同様のエクイティ上の救済を除いて、本合意書の条項、規定または条件の解釈、執行、または適用を

含む論争、意見の相違、紛争または請求、および本合意書、リコネクティブ・ヒーリング・プログラム、リコネクション・イベント、リコネクション情報および／または（私に該当する場合）自分のタイトルおよびリコネクティブ・ヒーリング・サービスの提供から生じる、またはそれに関連した私とリコネクション当事者間の論争、意見の相違、紛争または請求は、最終的かつ法的に拘束力のある仲裁により解決されるものとする。いかなる仲裁も、適用される請求または訴因が発生してから1年以内に開始しなければならない。リコネクティブ・ヒーリング・プログラムは州際通商に関係するものであるため、米国連邦仲裁法（「FAA」と呼ぶ）が紛争すべての仲裁適格性に適用される。しかし、適用される米国連邦法またはカリフォルニア州法は、いかなる紛争の中身にも適用することができる。仲裁は、米国カリフォルニア州ロサンゼルスで行われるものとする。仲裁は、米国仲裁協会（「AAA」と呼ぶ）が管理するものとし、合衆国法典第9編（米国仲裁法）にしたがってAAAの商事紛争処理規定またはその時点で有効な同様の規定のもと、消費者関連紛争の補完手続き（そこに記載されている通り、消費者紛争処理規定と補完手続きの間で相違がある場合、補完手続きが使用される）によって補完され、また緊急保護対策の随意規定（Optional Rules for Emergency Measures of Protection）によっても補完される。仲裁人による仲裁判断に基づく判決は、正当な管轄権のある裁判所の記録に正式に登録することができる。仲裁費用は、両当事者が平等に負担するものとし、各当事者は、自分の弁護士費用に対し責任を負う。仲裁人は、仲裁適格性の問題すべてを決定する権限を有するものとする。仲裁人は、懲罰的損害賠償を命じることはできない。**私とリコネクションLLCは、自発的および意識的に懲罰的損害賠償の権利および陪審裁判の権利をすべて放棄する。**

3. 差止救済 本合意書のいずれの当事者も、差止命令、特定履行または類似のエクイティ上の救済を通して本合意書に基づく訴訟当事者の権利を行使するため、他方当事者、または当該当事者を代理し、代理される者に対して司法手続きを取る権利を有するものとする。かかる司法手続きは、米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡に位置する正当な管轄権の裁判所においてのみ起こすものとする。

4. 集団訴訟の禁止：私もリコネクションLLCも、集団の代表またはメンバーとして、または民間司法長官の法的能力において、リコネクションLLC、リコネクション当事者、リコネクティブ・ヒーリング・プログラムのその他参加者またはプラクティショナー、リコネクション・イベントの参加者またはリコネクション情報の受

領者による仲裁またはそれらに対する仲裁において、参加または請求の併合を行う権利を持たない。

D. 雑則 本合意書または本合意書の一部も、リコネクションLLCまたはその弁護士によって取り決められている、または策定されているという事実は、本合意書の解釈の目的上利用されてはならず、当該事実は、いずれの当事者に有利または不利になるよう本合意書または本合意書の一部を解釈するために利用されてはならない。私は、本合意書を読み、理解し、自由に自発的に本合意書を締結することを認める。私は、リコネクションLLCと（あらゆる事前セミナー参加合意を含む）事前合意を締結した可能性がある。本合意書は、かかる事前合意に加えて有効であるものとする。本合意書は、リコネクションLLCの経営陣が署名した文書によってのみ修正できる。本合意書は、口頭で修正または無効にすることはできない。リコネクションLLCが本合意書の権利または規定を強行できない場合、リコネクションLLCが書面にて認めず、これに同意しない限り、当該権利または規定の権利放棄とはみなされない。私は、リコネクションLLCの書面による事前同意を得ずに本合意書を譲渡または移譲できない。（リコネクションLLC以外の）リコネクション当事者は、本合意書の第三者の受益者であり、本合意書上の権利を行使できることを認める。